

平成24年 第2回定例会

# 苫小牧港管理組合議会会議録

平成24年8月31日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

平成24年 第2回定例会  
苫小牧港管理組合議会

平成24年8月31日(金曜日) 午後1時35分開会

本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号から第3号について

報告第1号 予算の繰越しについて

報告第2号 財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第3号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

日程第5 議案第1号について

議案第1号 苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について

日程第6 一般質問

日程第7 議員提案第1号及び第2号について

議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会議員派遣の件について

議員提案第2号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

---

出席議員(10人)

1番	梅尾要一君	6番	北岸由利子君
2番	遠藤連君	7番	後藤節男君
3番	沖田清志君	8番	谷本誠治君
4番	金澤俊君	9番	松井雅宏君
5番	神戸典臣君	10番	田村龍治君

---

説明員出席者

管 理 者	岩倉博文君
専任副管理者	柏葉導徳君
副 管 理 者	武田準一郎君
副 管 理 者	中野裕隆君
総 務 部 長	玉川豊一君
施 設 部 長	大岡秀哉君

總 合 政 策 室 長	平 田 利 明 君
總 務 課 長	牧 野 弘 幸 君
業 務 課 長	浅 井 孝 人 君
計 画 課 長	下 館 隆 一 君
施 設 課 長	中 川 尚 志 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	工 藤 保 行 君
總 務 課 長 補 佐	相 原 雅 人 君
業 務 課 長 補 佐	西 川 敏 明 君

---

監 査 委 員	飴 谷 長 藏 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 玉 一 敏 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	畠 山 由 希 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	牧 野 弘 幸 君
庶 務 係 長	相 原 雅 人 君
議 事 係 長	猿 田 秀 一 君
書 記	田 村 慎 一 君
書 記	鈴 木 裕 君

## 開会

議長（田村龍治君） これより、本日をもって招集されました平成24年第2回定例会を開会いたします。

## 開議

議長（田村龍治君） それでは、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

議長（田村龍治君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により議長において、沖田清志君及び金澤 俊君を指名いたします。

## 会期の決定

議長（田村龍治君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

## 諸般の報告

議長（田村龍治君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、平成23年度1月から平成24年度6月までの「現金出納検査の結果」の提出がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、ご覧をいただきたいと思います。

## 報告第1号 予算の繰越しについて

議長（田村龍治君） 日程第4、報告第1号「予算の繰越しについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、玉川豊一君。

総務部長（玉川豊一君） 報告第1号「予算の繰越し」につきまして御説明いたします。

お手元に配付しております議案等の69ページ、平成23年度苫小牧港管理組合一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧願います。

この報告は、平成24年第1回定例会において議決をいただいた平成23年度苫小牧港管理組合一般会計補正予算の繰越明許費の事業経費を全額繰り越したものでございます。その対象とな

る事業は、西港区北ふ頭緑地整備工事であり、その工期が本年度に及ぶため、地方自治法第213条第1項の規定により2,473万8,000円を繰り越したものでございます。

以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、御報告申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

議長（田村龍治君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

報告第2号 財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第3号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

議長（田村龍治君） 次に、報告第2号「財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第3号「一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」を一括して議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、玉川豊一君。

総務部長（玉川豊一君） 報告第2号「財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第3号「一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」御説明いたします。

いずれも、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、当管理組合が出捐をしております法人の経営状況について御報告するものでございます。

初めに、報告第2号について御説明いたします。

財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会は、胆振東部及び日高海域において、苫小牧港に出入港する船舶による漁具、漁網の被害防止など、漁業操業の安全を確保するための事業を行い、併せて、漁業被害を補填することにより、沿岸漁業経営の安定を図ることを目的として、当管理組合からの出捐金7億円を基本財産として、昭和51年に設立をされた財団法人でございます。

平成23年度の決算について、お手元の別冊1「業務報告書」9ページの収支計算書をご覧ください。

初めに、事業活動収支について御説明いたします。

事業活動における収入は、1,521万4,354円で、その主なものは、基本財産利息収入となっております。

支出は、1,558万1,006円で、その主なものは、漁業被害の救済助成費、漁業操業安全対策費、給料手当支出などとなっております。

次に、投資活動収支については、10ページをご覧ください。

投資活動における収入は、投資有価証券売却収入及び基本財産取崩収入として7,015万9,414円、支出は、投資有価証券取得支出として6,954万100円となっております。

平成23年度全体では、総額1,608万620円が翌年度に繰り越しとなっております。

続きまして、平成24年度の事業計画につきましては、別冊1「事業計画及び収支予算書」の1ページと2ページに記載がございますので、御参照願います。

この事業計画に対する収支予算につきましては、3ページ及び4ページをご覧願います。

収入は1,385万円で、その主な内容は、基本財産受取利息及び特定資産受取利息などとなっております。

また、支出は1,702万円で、その主な内容は、救済助成費、漁業操業安全対策費、給料手当支出などとなっております。

なお、当該協会は、平成25年4月1日から一般財団法人に移行すべく、北海道に対して手続きを進めているところでございます。

続きまして、報告第3号について御説明いたします。

一般社団法人日高管内漁業振興協会は、日高管内における漁業振興を図ることを目的とし、当管理組合からの出捐金12億6,800万円と会員からの出資金100万円とにより、昭和51年に設立された社団法人であり、本年4月から一般社団法人に移行をしております。

平成23年度の決算について、お手元の別冊2「業務報告書」10ページの収支決算書をご覧願います。

収入は5,411万395円で、その主なものは、運用財産運用収入、運用財産取崩、前年度からの繰越金などとなっております。

支出は5,329万989円で、その主なものは、ヒトデ駆除などの水産基盤整備事業やホッキ貝、ウニなどの種苗放流事業などの事業助成金となっております。

収支差額68万5,406円につきましては、翌年度に繰り越しとなっております。

平成24年度の事業計画につきましては、別冊2「事業計画及び収支予算書」の1ページと2ページに記載がございますので、御参照願います。

この事業計画に対する収支予算につきましては、3ページをご覧願います。

収入は2,905万8,314円で、その主なものは、運用財産運用収入、運用財産取崩、前年度からの繰越金などとなっております。

支出は、収入と同額で、その主なものは水産基盤整備事業などの事業助成金となっております。

以上、両法人の経営状況につきまして御報告いたしました。

よろしくお願いたします。

議長（田村龍治君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

議案第1号 苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議長（田村龍治君） 次に、日程第5、議案第1号「苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 御説明申し上げます。

議案第1号「苫小牧港管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

議案等の77ページ以降をご覧ください。

現行の条例では、当管理組合が個人情報を収集しようとする場合は、本人から直接収集することを原則としており、また、当管理組合内部における個人情報の目的外利用や当管理組合以外の者に対する外部提供も原則禁止とされておりますが、いずれの場合においても、本人の同意があったときや法令等に基づくときなどのほか、苫小牧港管理組合情報公開・個人情報保護審査会の意見を聴いた上で実施機関が必要であると認めるときに限って、本人以外から個人情報を収集し、または目的外利用等を行うことが認められております。

このたびの改正では、国等から収集する場合などで本人の権利利益を不当に侵害しないと認められるときは、本人以外から個人情報を収集できるようにし、また、事務の遂行に必要な限度で利用する場合などで相当な理由があると認められるときに、目的外利用や外部提供ができるようにするため、必要な規定を追加することとしております。

この改正により、当該事項に該当する場合には、審査会の意見を聴くなどの手続を踏むことなく、迅速に対応することが可能となるものでございます。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

議長（田村龍治君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ、反対、賛成の討論通告はございません。

反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村龍治君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

#### 一般質問

議長(田村龍治君) 次に、日程第6「一般質問」の通告が金澤 俊君からありますので、これを許します。

金澤 俊君。

議員(金澤 俊君) それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、苫小牧港開港50周年事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

御承知のように、昭和38年に開港して以来、約半世紀というのが来年迎える年、いわゆる節目の年ということになります。こうした節目の年には、各自治体もしくは港湾それぞれ記念事業というものを開催してきておると思います。かつての苫小牧港であれば、平成4年ですか、30周年事業というものを挙げておられますし、また函館市においては、3年前に150周年事業、また今年度は室蘭市で市制90年と合わせまして開港140周年という事業を挙げておられます。

そこで、まずお聞きしたいのは、開港50周年という記念事業を来年度控えまして、どのような検討を進めておられるのか、この点についてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、今後の庁舎のあり方についてお伺いをしたいと思います。

今年の第1回定例会におきましても、私から質疑をさせていただいておりますけれども、港管理組合庁舎、この耐震性について非常に問題があって、改善を急がなくてはいけないのではないかとということで質疑をし、また御答弁もいただいておりますというふうに認識をしております。

私の認識では、耐震改修、それから新築、また賃貸、こういった選択肢の中で検討を進めていくというような方向性が示されていたと思いますけれども、いずれにしろ長い時間をかけて検討できる、いわゆる先送りできる問題ではないというふうに思っております。その質疑から約半年たっておりますけれども、この庁舎のあり方についての検討状況、どのような進捗状況にあるのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、次に防災対策についてでございます。

今年6月になりますが、当初予定よりも3ヵ月ほどおくれまして、北海道から新たな津波浸水予測図が示されました。

これに伴いまして苫小牧市では、今後津波ハザードマップや津波避難計画、こういった策定作業に入っていくことになっております。この点、港湾にかかわる地域、これはもう当然のことながら岸壁に面しておりますので、津波発生時の対策をとっておかなければいけないということでございます。

そこでお聞きをしたいのは、今回の道の津波浸水予測図、これが出されたことに伴いまして、港湾を預かる管理者として、今後どう対応していくのか、このことについてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、港湾BCPについてお伺いをいたします。

これは、防災対策と関連をしておりますけれども、先日、国交省だと思えます、交通政策審議会港湾分科会の防災部会というところで、皆さん既に御存じだと思いますが、港湾における地震津波対策のあり方というものが示されまして、この中にいわゆる港湾BCP、事業継続をいかにやっていくか、災害時の事業継続をいかにやっていくかという対策をとっていきなさいということが盛り込まれております。

先ほどの道の津波浸水予測図なんかとも関連してくることかと私は思っておりますけれども、この港湾BCPの策定というものに関して、いわゆる国のほうでは、こういった一定の方針が示されました。当港管理組合といたしましては、今後こういった形でこの港湾BCPの策定に取り組んでいこうとされているのか、このことについて御答弁をいただきたいというふうに思います。

それから、次に4番目であります、西港区諸施設の諸整備ですね。西港区の整備に関する諸問題についてということで、何点かお聞きをしたいというふうに思います。

まず1点目ですが、苫小牧市港エリアにおける地域活性化調査についてお伺いをします。

このことにつきましては、先般、苫小牧市議会でも質疑がございまして、この調査についての質問というものが出ておりましたが、改めてお聞きをしたいのは、民間のそういった動きにあわせて、官民連携してこういった港の活性化を図っていこうということについての調査かと思えますが、この調査内容と、さまざまな調査の進め方について、どのように取り組んでいこうとされているのか、このことについてまずお聞きをしたいというふうに思います。

それから、あわせて北ふ頭緑地エリア、もう大分整備をされてきました。この間もハスカップポートレース、私も参加しましたけれども、物凄くいい環境が整ってきているなと思えますけれども、こういった北ふ頭緑地エリア、それからフェリーターミナル、ひいては漁港区も含めましてどういった連携をとろうと、連携をしていこうと考えているのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

次に、苫小牧港口付近浅瀬問題についてお伺いをしたいと思えます。

この点については、先ほど事前説明の中でも資料をいただきました。また、8月22日にも地元新聞で報道がなされましたけれども、第一管区海上保安本部の測量調査によって、水深が浅くなっているところがある。最大で航路に関しては2.4mということで、先ほどのこの資料でもそれが読み取れるわけでありまして、港湾として満たされるべき水深が満たされていないというのは、これ港湾を利用する方々の安全性から考えても、非常に大きな問題があるのではないかと、私は指摘をせざるを得ないと思えます。

詳しい原因はわかっていないということかもしれません。ただ、改めてお伺いしたいのは、こ

の浅瀬問題についての現状と原因について、管理組合としてどのような認識を持っておられるのか、それから、今後どのような対応をとろうとお考えなのかについてお答えをいただきたいというふうに思います。

次に、西港区東ふ頭のガントリークレーンについてお伺いをいたします。

このガントリークレーンにつきましては、現在進められております内航フィーダーコンテナの移転に伴いまして処分されるという方向になるかと思っております。この点については、これまでも後藤議員などの質疑だったと記憶しておりますが、出ておりましたが、改めてお伺いしたいのは、このガントリークレーンの処分にかかわるスケジュール、この点についてお示しをいただきたいというふうに思います。

それから、処分の方法ですけれども、昨年度だったですね、ガントリークレーンを売却をいたしましたけれども、これはいわゆる再利用という形で売却をされたと認識をしております。

ただ、場合によっては、これは相場いかんではございますけれども、解体費用をかけてもスクラップで売却をしたほうが、より管理組合にとって収入が見込めるのかなというようなことも、私は可能性としては否定できないと思います。したがって、こういった柔軟な処分方法も検討の中に入れて進めていかれるのかどうか、この点についてもお答えをいただきたいというふうに思います。

また、仮にこれまでの質疑を参考にしますと、今年度末をもって処分ということになるかと思っておりますけれども、起債残高を残したままということになるかと思っておりますが、これは繰上償還などによる対応も私は可能だと思います。そういった意味で、財政的な面で一番メリットがあるといえますか、そういう方法をやはりとっていただきたいというふうに考えておるものですから、この起債残高、もしくは繰上償還ということについても、どのようにお考えなのか、この点についてもお示しをいただきたいと思っております。

最後に、委任信号についてお伺いをしたいと思っております。

北海道電力から計画停電の通達が市民の皆さんにもなされていまして、7月23日から9月7日、それから9月10日から14日までという期間が停電の対象となる可能性があるということでございますけれども、私、先日車を走らせておりましたら、この西港区付近で停電になった場合に気をつけて走行してくださいという、こういう看板が立っておりまして、ちょっと調べましたら、この西港区の中に2基、港管理組合さんで委任をされて管理しているという信号機があるということがわかりました。

ちょっと皆さんに地図はないんですけれども、入船ふ頭に1つ、それから勇払ふ頭のところに1つということで、2基ございます。通常でしたら、信号に関しては、やはり道路の安全を維持する公安委員会の所管かなというふうに思うわけですけれども、そこでお聞きしたいのは、これら2基の信号機が設置されて、港管理組合に委任をされるに至った経緯ですね。これをまずお示しをいただきたいと思っております。

また、仮に停電になった場合、今のままでいけば、管理組合さんで対応しなければいけないということになるわけですが、どう対応するおつもりなのか、この点についてもお答えをいただきたいと思います。

以上で、1回目を終わります。

議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

管理者（岩倉博文君） 金澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

私からは、苫小牧港開港50周年に取り組む基本的な姿勢を申し上げたいと思います。

御指摘のとおり、昭和38年4月25日に石炭船が第1船として入港して以来、苫小牧市の発展とともに、北海道経済を支える港湾として大きな役割を果たしてきました苫小牧港が、来年、開港50周年という記念すべき年を迎えることとなります。

私は、苫小牧港の6代目の管理者として、世界初の掘り込み式港湾という壮大な計画の実現に御尽力されてこられた先人たちの偉業に対し、心から感謝するとともに敬意を表しております。

来年は、少しでも多くの市民、そして道民の皆様にさまざまなイベントに参加していただき、苫小牧港の歴史に触れていただくとともに、未来を展望し、楽しんでいただけますよう、今年から準備を進めてまいりたいと考えております。

苫小牧港は、平成13年から内貿取扱貨物量全国1位を続け、国内最大の基幹定期航路を誇る北日本最大の国際拠点港湾となりましたが、近年の円高の進展と、それに伴う我が国の産業経済の環境悪化、さらに昨年発生した東日本大震災を契機として、大きな転換期を迎えております。

今後、苫小牧港の未来を切り開き、新たな成長を展望するには、四方を海に囲まれた北海道という受け身の姿勢から、四方が海に開かれた北海道という前向きな姿勢に転じ、さらに新千歳空港とも密接に連携したダブルポートの利点を生かして、経済成長著しいアジア諸国を中心とした直接的な人的交流、経済的交流の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

私としては、50周年記念事業の取り組みを通し、これまでの苫小牧港の歩みを振り返るだけでなく、来年が苫小牧港にとって新たな50年の確かな第一歩としたいと考えているところでございますので、議員各位の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

私からは、以上です。

議長（田村龍治君） 専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） それでは、私のほうから苫小牧港開港50周年事業に関連して答弁させていただきます。

苫小牧港開港50周年記念事業についてのお尋ねですが、この開港50周年を記念した事業につきましては、今後、地元自治体をはじめ、港湾関係団体や観光、産業、交流団体などから構成される実行委員会を設立するとともに、苫小牧港の発展を支えている民間企業、各種マスコミとも連携を図り、記念式典、祝賀会、各種イベントなどの記念事業を検討してまいりたいと考えて

おります。

今後、その前段として準備委員会を立ち上げ、開催期間や事業内容、事業規模を検討してまいります。現段階では当管理組合といたしましても、独自の行事、イベントを開催するとともに、毎年開催されておりますとまこまい港まつりをはじめ、市内の各行事と連携し、相乗効果が上がるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、庁舎についての現在の検討状況についてのお尋ねでございますが、庁舎のあり方につきましては、昨年度、現庁舎の耐震診断を行うとともに、現庁舎の耐震改修、または建て替え、そして賃貸の3つのケースについて比較検討を行うこととし、母体に事前協議を行っているところでございます。

現段階におきましては、苫小牧市からは極めて厳しい財政状況を十分考慮した上で執行すること、また北海道からは、現庁舎の耐震改修は耐用年数の残りが短いことなどから、選択肢としては適していないと思われることと示されているところでございます。

従いまして、庁舎のあり方につきましては、新築または賃貸で検討していくこととなりますが、今後はこれまでの検討を踏まえ、具体的な立地条件や構造、事業手法などをさらに検討し、母体等との協議を進めてまいりたいと考えております。一定程度の方向性が出ましたら、その段階で議会に報告してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

次に、津波浸水予測図発表による港湾管理者の対応についてのお尋ねでございますが、これまで北海道が示している津波浸水予測図は、十勝・釧路沖や三陸沖北部の地震津波、500年間隔地震津波の想定ごとにシミュレーションを行い、最も浸水する範囲や浸水する深さが表示されており、苫小牧港の貨物を取り扱う岸壁では、1.0m程度の浸水深さでありました。

しかし、本年6月に公表されました津波浸水予測図では、これまで行われた津波堆積物の調査などを踏まえて推定された最大クラスの津波による浸水範囲と浸水深さが示され、岸壁での浸水深さは6.0m前後となることが判明いたしました。

また、これまでの津波シミュレーションでは、浸水しないと予測されていた臨港地区や背後の市街地も広範囲にわたって浸水する結果となるなど、苫小牧港においても甚大な被害が想定されているところでございます。これまでの港湾利用者との意見交換では、港周辺は平坦であり、大きな建物が少ないことから、津波発生時には早期避難行動が一番重要であることが確認されました。

北海道の津波浸水予測図を踏まえまして、苫小牧市では今年度中にハザードマップなどの計画を見直しする予定と聞いておりますので、港湾管理者といたしましても、地元苫小牧市などと十分な連携を図り、港湾利用者などの安全確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、港湾BCPについてのお尋ねでございますが、港湾における地震津波対策については、国土交通省より港湾における地震津波対策のあり方が示されており、その中で防災拠点の形成や

災害時の物流機能の確保、早期回復を図るなど、災害対応力の強化を図る方法として港湾BCPの策定が求められております。

苫小牧港管理組合といたしましても、災害対応力の強化は重要であると認識しており、国とも相談しながら関係者と連携して、できるだけ早期に港湾BCPを策定したいと考えているところでございます。

次に、苫小牧市港エリアにおける地域活性化調査についてのお尋ねでございますが、本調査は国土交通省における官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業として実施される事業であり、官民が連携し、民間の投資や活動の効果を引き出して、その設備投資と一体的に社会基盤を行うための調査でございます。

このたびの調査におきましては、苫小牧港西港区北ふ頭の背後に、にぎわいと津波避難機能を備えたオフィスビル建設計画の予定がある民間活動にあわせて、観光、交流の拠点としてにぎわう苫小牧港の防災機能を高めるとともに、さらなるにぎわいの創出を図るため、北ふ頭地区を中心としたアクセスや利用構想等の検討を行うことにしております。この中で、北ふ頭地区やフェリーふ頭地区、さらに漁港地区の各エリア間において、より親しみやすい港を目指し、人の動線を主体としたアクセスの検討を行います。

調査の進め方といたしましては、現状把握を行いながら、アクセスや避難計画を検討することとしており、また、調査対象エリアの利用に関係する方々による検討会を立ち上げて、その意見を参考にしながら北ふ頭地区の利用構想を検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

議長（田村龍治君） 総務部長、玉川豊一君。

総務部長（玉川豊一君） 東ふ頭のガントリークレーンについてのお尋ねでございますが、東港区中央ふ頭に3基目のガントリークレーンが本年8月完成し、今後内航フィーダーコンテナの拠点が東港区に集約されることにより、現在西港区東ふ頭にあるガントリークレーンは、今年度末までの稼働となります。

当該ガントリークレーンは、苫小牧港に最初に設置されたものであり、老朽のため、今後は売却、または解体による処分となります。売却の場合は、買い手の動向を把握し対応することとなりますし、解体処分をするには、管理組合が1億円程度の解体経費を負担する必要があります。

また、ガントリークレーンを東ふ頭に移設した際に必要となった改修を起債により行ったため、その起債残高が今年度末で2億円以上ございまして、早期の処分には、この起債残額の繰上償還が必要であることから、今後処分の方法について母体等との協議を含め検討してまいりたいと考えているところでございます。

私からは、以上です。

議長（田村龍治君） 施設部長、大岡秀哉君。

施設部長（大岡秀哉君） 西港区の港口付近の浅瀬についてのお尋ねですが、苫小牧港は港湾

建設に先立ち、漂砂対策についてさまざまな検討を行い、防波堤等の配置を決定しておりますが、本年7月に第一管区海上保安本部が実施した深浅測量で、航路の一部が最大2.4m浅くなっていることが判明いたしました。この原因につきましては、潮流による影響なのか、昨年3月の津波の影響なのか、現時点では不明であります。今後船舶の航行に支障を来す可能性も否定できないため、原因の究明と対策について、国と協力し検討しているところでございます。

なお、船舶代理店や水先人会、大型船が接岸する岸壁を使用する企業に対して、入出港時に注意するよう要請しているところでございます。

次に、委任信号機についてのお尋ねですが、当管理組合が管理している委任信号機は2基あり、入船ふ頭幹線の信号機は平成9年8月、勇払ふ頭幹線の信号機は平成17年10月に設置されております。これらの信号機は、国際コンテナターミナルの供用開始や新規の道路建設に伴い、交通量の増大や交通車両が輻輳することにより、交通事故発生等が懸念されることから、公安委員会と事前協議を行った上で設置されたものでございます。

計画停電時の対応につきましては、2基の信号機とも計画停電対象区域に入っておりますことから、停電時通行注意の看板を信号機の手前に設置したところでございます。今後の委任信号機の取り扱いにつきましては、これまでの経緯や利用実態等を踏まえ、公安委員会と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（田村龍治君） 金澤 俊君。

議員（金澤 俊君） それでは、再質問をさせていただきます。

順にまいりますけれども、まず、50周年事業についてであります。

管理者の力強い御答弁をいただきました。振り返るのみならず、新たな第一歩としたいということで、ぜひそういう意義のある事業を数々やっていただきたいという思いでありますけれども、まず実行委員会を立ち上げて検討を進めていきたいということですが、これ具体的にどういったスケジュールになるのでしょうか。

例えば、先日室蘭にお邪魔をして、今年記念事業をたくさんやっていますので、いろいろお話を聞いてまいりました。これ資料もいただいたりはしたんですけども、例えば推進体制の検討なんかにしても、実務者会を7月からまず始めて、それから発起人会を10月、11月ぐらいには開催されている。ただ、これをして、かなりタイトなスケジュールだったというふうに伺っておりまして、また特に、欲を出すと幾らでもやりたくなるんだろうと思いますけれども、室蘭港でやっていたのは、一般市民に事業を公募して、8事業、応募で来たけれども、そのうち2事業採択された。おもしろかったのは、90mの焼き鳥事業をやるとか、あとはカレーラーメンフェスタみたいなことをやる、この2つだと言っていましたけれども、例えばそういうことをやると思っても、募集期間に最低1ヵ月ぐらいはかかると思うんですね。ですから、やはり今から準備をしていって、来年度のことですので、スケジュール的に大丈夫なのかなという懸念が一つ

あるものですから、今後のスケジュールを具体的にもう少し教えていただきたいというふうに思います。

それから、前は開港30周年事業ということでしたけれども、今回は50周年ということで、先ほど申し上げましたように半世紀ということで、節目の年かと思います。それで、30周年よりも、私は個人的な思いとしてはやはり規模も、それから内容も拡充されたものになっていただきたいなというふうに思うものですから、これは母体協議が必要な話だと思しますので、ここではお答えできないかもしれないですけれども、例えば30周年事業であれば、歳出がおよそ3,000万弱あったということですので、事業規模もやっぱりこれよりはふやしていただきたいなと、私としては思います。この事業規模について、現段階で、もしイメージなどお持ちだったらお示しをいただきたいというふうに思います。

それから、今後の庁舎のあり方についてであります。

御答弁をお聞きしました。市からは、厳しい財政状況なので、なるべくコストをかけないでやっていただきたいということを言われていると。また、道は耐震改修はできないというようなことを言われているということで、1月の私の質疑の中の御答弁を踏まえると、賃貸ということを考えても、なかなかこの近辺で、駐車場もあって、アクセスも割と良くてということで考えたときに、適地がないというようなことも伺っておりますので、そう考えると、やはり最終的には新築という方向性しかないのかなというふうに、私は御答弁を聞いて考えておりました。とにかく耐震化ということで考えますと、そんなに先送りできないと思うわけですが、こちらも具体的にいつ頃に結論を出そうと思っているのか、再度お答えをお願いしたいというふうに思います。

それから、防災対策でございますけれども、御答弁でわかりました。

ただ、私が再度お聞きしておきたいのは、苫小牧市の策定する津波ハザードマップだとか、それから津波避難計画に対応していくということかと思えます。ただ、その港湾区域というのは、早期避難するにしても、なかなか大きな建物が、高い建物がそう多くあるわけではないと思えます。また、公共施設もほとんどないというふうに思っております。そうすると、民間企業に協力いただきながら、例えば津波発生時の避難場所の指定ですとか、それから避難経路の策定ですとか、一極にたくさんの方が集まってしまわないような、要はそういうことを計画をして、場合によっては訓練なんかもやっていかなきゃいけないということになると思うのです。その際の主体は、どこが頭となってやるんだということなんです。

これが苫小牧市なのか、それから管理組合がこの港湾の区域に関しては先頭に立ってやっていくのか、この辺がちょっと何か今までの質疑の中でもあいまいになっているような気がしますので、その点について再度御答弁いただきたいというふうに思います。

それから、苫小牧市では各地域、町内会だとか地域ごとに、これから避難経路の策定だとか避難計画の検討に入っていきます。ここの港湾に関しては、港湾区域、臨港区域というんですか、

水の分を除いたところですね。ここについては、近くは民家もありますし、企業群もあるという中で、どこで線を引いて、どういう検討をしていくのかということも、さっきの主体はどこにあるのかという話ともリンクしてきますが、この港湾区域についての検討ですね。避難経路の策定とか、こういった検討をどのように進めようとしているのか、改めて御答弁いただきたいと思います。

それから、港湾BCPについてですけれども、先ほど交通政策審議会の津波対策のあり方というものを示されたと申し上げましたが、これ具体的な中身としましては、いわゆる災害が発生したときの港湾機能を支える各主体の行動計画ですね、これをまず策定するというのが1点。それから、防災訓練の実施計画、これを策定するというのが2点目。それから、耐震性、耐津波性も含めて、これを向上させる施設をどういうふうにつくって整備していくかという、この策定が1点、全部で3点だと私は思っています。

これは、特に3点目の施設整備については、莫大なお金が必要になってくるものかと思いますので、これはどうあっても国の動きに合わせなければできないことかと思います。港管理組合として、今後のそういった国の動きにどう合わせて、どのように動いていくのかというのをもうちょっと具体的に教えていただきたいというふうに思います。

それから、西港区の整備に関する諸問題についてであります。地域活性化調査についてはわかりました。これも中に避難計画もという話もありましたので、これも先ほどの防災の話と絡めて、是非いい形で避難計画もつなげていってもらえればというふうに思います。これは要望です。

それから、苫小牧港口付近の浅瀬問題についてです。

これは、部長のほうからは御答弁に、国とその対策について検討していきたいというようなお話がありましたけれども、これ具体的にはどのようなものを指しているのでしょうか。それがまず1点です。

今後の船舶の航行に支障を来す可能性も否定できないということでありましたけれども、その中で、とりあえずの対応としては、入出港時の航行に注意をするように要請しているということですが、これ航行の安全性というのは本当に担保されているのかどうか、安全性が本当に大丈夫なのかということも改めてお伺いをしたいと思います。

また、具体的にどのような注意を呼びかけているのか。先ほど、このいただいた資料でありますと、区域1から区域3が航路にかかわるところだというお話でした。例えばここをなるべく外して入りなさいとか、そういった何か、どのような注意を促していくかということも、安全性確保の観点から確認をしておきたいので、改めて御答弁をいただきたいというふうに思います。

西港区東ふ頭のガントリークレーンについては、わかりました。

それから、最後、委任信号についてであります。

委任信号で、これまでの経緯はわかりましたが、これ具体的に毎年経費はどれくらいかかっているのかというのを確認させてください。

本来であれば、先ほど部長答弁にありましたように、公安委員会に戻すというのが私は筋ではないのかなというふうに思うわけですので、改めて管理組合がこの信号機を維持する、管理し続ける意義についてどう考えているのかということを変更してお答えをいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（田村龍治君） 答弁を求めます。

専任副管理者、柏葉導徳君。

専任副管理者（柏葉導徳君） 金澤議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、開港50周年記念事業の今後のスケジュールと事業規模についてのお尋ねでございますが、今後のスケジュールにつきましては、現在、実行委員会に先立ちまして港湾管理者として開港50周年記念事業の計画素案を検討しているところでございます。

先生から、いろいろな港湾のお話をいただきました。私どもといたしましては、現在のところ11月には、関係者、関係機関等による準備委員会を立ち上げまして、来年2月頃には実行委員会を設立してまいりたいと考えているところでございます。

次に、事業規模でのお話でございますが、先ほど申し上げましたように、具体的には実行委員会で検討していただくこととなりますが、現段階で私どもといたしましても、最近の他港におけます開催状況でありますとか、先生もおっしゃいました平成5年の苫小牧港開港30周年記念事業を十分参考にしながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思っております。

次に、庁舎についてでございますが、庁舎のあり方につきましては、先ほども申し上げましたとおり、今後は新築または賃貸での検討となりますが、立地場所としては、関係官庁や港湾関係企業とのアクセス面、また費用をできる限り抑えるといった観点、さらには災害時における港湾管理者としての機能維持の面など、総合的に勘案し判断することになるものと考えているところでございます。

ただいま先生から、既存の賃貸、オフィスビルがなかなかないとお話もございましたが、私どもといたしましても、今後新たな民間ビルの建設計画としてどのようなものがあるのかといったことも確認しながら進める必要があるものと思っております。

スケジュールの具体的な目処につきましては、現段階ではまだいつ頃までというのは申し上げることができませんが、現庁舎は、建築後43年が経過し、老朽化が著しく、また耐震診断の結果、耐震性に疑問があり、補強が必要と判定され、改築または移転が必要であるということは十分認識しているところであり、今後さらに検討し、母体等との協議を進め、一定程度の方向が出ましたら議会に報告してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、民間企業の調整等や臨港地区内の避難計画の策定についてでございますが、苫小牧市全体の避難計画の策定に必要となる民間企業への協力要請や避難場所指定については、苫小牧市が

主体となつて行うものと伺つております。

先日、苫小牧市におかれましては、臨港地区に立地するトヨタ自動車北海道株式会社が所有する施設を、自社従業員のほか周辺企業の従業員や地域住民を対象とした津波一時避難施設として指定されたと承知しております。また、臨港地区の避難計画につきましても、他の市街地と同様に、苫小牧市が全体計画の中で策定すると承知しておりますが、私ども港湾管理者としては、これまで津波警報発令時などに職員がパトロールを行うとともに、港湾労働者や一般の来訪者に対し、避難の注意喚起を行うなどの対応をしてきているところでございます。

いずれにいたしましても、避難計画につきましては、臨港地区のみならず、背後市街地の避難場所の確保も大きくかかわってまいりますので、地元苫小牧市などと十分連携しながら、今後も港湾における安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、国による災害対策の具体的な動きと、その対応についてのお尋ねでございますが、苫小牧港の災害対応力強化の取り組みとして、現在耐震強化岸壁の整備を進めており、津波被害を抑えるための粘り強い防波堤構造への改良を検討しているところでございます。

また、災害時の応急対策や早期復旧を円滑に進めるため、苫小牧建設協会及び苫小牧測量設計業協会と協定を締結しており、ことし4月には道央圏港湾BCPが策定され、災害時の道央圏港湾との連携に関する協定が結ばれているところでございます。

現在、苫小牧港管理組合として、BCPについて年内を目途に策定作業を進めているところでありますが、さらに苫小牧港の港湾BCPにつきましては、他港の状況や国からの具体策が示された段階で、その策定作業に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

議長（田村龍治君） 施設部長、大岡秀哉君。

施設部長（大岡秀哉君） 回答させていただきます。

初めに、浅瀬の対策方法などについてのお尋ねでございますが、対策方法につきましては、原因が判明した後に検討するものでありますので、まずは原因の究明を急いでまいりたいというふうに考えております。

航行の安全性に関しましては、現在入出港している船舶に天候や波浪の状況を踏まえながら利用していただいていることから、現状においては大きな支障は出ておりませんが、当管理組合としましても苫小牧海上保安署から連絡を受けた後に、船舶代理店などに航路の水深図を示し、航行の安全に留意するよう要請しているところでございます。

次に、委任信号機についてのお尋ねでございますが、委任信号機の管理に要する費用は、修繕費を除く保守点検費で年間30万円程度となっております。

委任されました経緯につきましては、公安委員会との協議の中で、臨港道路は主として港湾関係の特定車両が通行する道路であり、さらに道路法上の道路でないなどの理由により、臨港道路の管理者である当管理組合が交通事故防止の観点から設置することとなったものでございます。

今後の取り扱いにつきましては、一般車両の通行もあることから、先ほど申し上げましたとおり公安委員会と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（田村龍治君） 以上で、一般質問を終了いたします。

議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会議員派遣の件について

議長（田村龍治君） 次に、日程第7、議員提案第1号「苫小牧港管理組合議会議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第1号についてお諮りいたします。

議員提案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第1号は、原案のとおり可決されました。

議員提案第2号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

議長（田村龍治君） 議員提案第2号「港湾関係事業の促進に関する意見書について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第2号についてお諮りいたします。

議員提案第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村龍治君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第2号は、原案のとおり可決されました。

閉会

議長（田村龍治君） 以上をもちまして、本議会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議された事件は、報告3件、議案1件、議員提案2件であります。皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに重ねてお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成24年第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（了）

午後2時28分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合

議 長	田 村 龍 治
署名議員	沖 田 清 志
署名議員	金 澤 俊